

平成30年度 京都・滋賀ジュニアゴルフ選手権大会

主 催 京都大原パブリックコース
京都府ゴルフ協会
協 賛 ダンロップスポーツ(株)

実 施 要 項

1. 期 日 平成30年7月31日（火）
受付時間 午前 7時00分より
スタート 午前 8時00分
2. 開催場所 京都大原パブリックコース
〒601-1235 京都市左京区大原古知平町 345 番地
TEL(075)744-2331 FAX(075)744-3220
3. 競技規則 2018年度 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用
4. 参加資格 京都府・滋賀県の中学校・高等学校に在籍している生徒
主催者の推薦する者(他府県のジュニア・小学生でも特別に認める)
5. 参加料 5,000円（プレー費・昼食代・大会諸経費）
6. 申し込み 所定の参加申込書に記入の上、参加料を添えて現金書留で下記に申し込む事。
〒601-1235 京都市左京区大原古知平町 345 番地
京都大原パブリックコース内
『京都・滋賀ジュニアゴルフ選手権大会係』
※組み合わせは7月24日に京都大原パブリックコースホームページにて発表
6. 締め切り 平成30年7月17日（火）＝ 必 着 ＝
締め切り以後は理由の如何に問わず受け付けない。
また、大会参加費の返金はしない。
7. 表 彰 京都・滋賀ジュニアゴルフ選手権大会
男子の部 優勝～3位
女子の部 優勝～3位
※ 同スコアの場合1位タイはプレーオフ、以下はINコースからの
マッチングスコアカード方式により決定する。
8. 練習ラウンドは各自で直接ゴルフ場へ申し込んでください。
費用は京都大原パブリックコース所定費用です。

平成30年度 京都・滋賀ジュニアゴルフ選手権大会

競技委員

〈競技の条件〉

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技の競技特別規則を適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技の方法

(1) 本競技は18ホール・ストロークプレーにて行う。

(2) 使用ティーマーカーは、男子 青マーク・女子 白マークを使用する。

4. 使用クラブ及び使用球の規格

a. 『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付1(b)1a』を適用する。(ゴルフ規則ページ参照)

b. 『公認球リストの条件・ゴルフ規則付1(b)1b』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)

5. ホールとホールの間での練習

『ゴルフ規則付1(c)5b』を適用する(ゴルフ規則181ページ参照)。

6. 移動及びセルフプレーによる乗用カートの使用

本競技は電磁誘導式乗用カートによるセルフプレー(キャディ使用禁止ゴルフ規則付1(b)2)とし、カート乗車を認める。

7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、ゴルフ規則6-8b、cに従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にはいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則33-7に決められているような正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断・険悪な気象状況による即時中断・プレーの再開はカートナビゲーションにより連絡する。

8. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

〈ローカルルール〉

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。ただし、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他の区域に止まった球は、アウトオブバウンズの球とみなす。
2. 黄杭はOB杭(白杭)とみなす。
3. 修理地は青杭または白線をもってその限界を標示する。
4. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。
5. 排水溝・歩径路・散水栓・その他人工の構築物は動かさない障害物とみなす。
6. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
7. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
8. クローズド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地(スルーザグリーン)とし、その上に球があったりスタンスがかかる場合、競技者は、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2打。
9. スルーザグリーンのどこでも、球が自ら地面に作った穴に食い込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げて拭き、ホールに近づかず、球の止まっていた地点に出来るだけ近い箇所にドロップすることが出来る。
10. カート付属のコースナビゲーションの利用は可能とする。
11. 規則 18-2, 20-1 は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則 18-2, 20-1 に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。
注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

〈注 意 事 項〉

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスタート室前及びスタートホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. ルールブック・目土袋・スコップは必ず携帯すること。また、ラウンド中は必ず着帽のこと。
3. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
4. 打球練習場は1人1籠(24球)までとする。
5. スタート時間10分前には、必ずティーインググラウンド周辺に待機すること。
6. プレー進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。不当な遅延はゴルフ規則6-7により罰せられる。
7. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう充分、留意のこと。これを怠ると、ゴルフ規則8により罰せられることがある。

〈追 加〉

本競技の順位決定において、第1位が同ストロークの場合は競技委員会の指定するホールにおいてサドンデス方式のプレーオフにより決定する。

尚、以下同ストロークの場合は、インコースからのマッチングスコア方式にて順位を決定する。